

法人のお客様の新規口座開設について（お知らせ）

当JAでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJAをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、令和8年1月5日（月）以降下記のとおり対応させていただきます。

記

- 当JAの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当JAの事業エリアは旭川市、鷹栖町でございます。
- 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間から1か月間程度お時間をいただくことがあります。
- 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当JA所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの (原本をお持ちください)
法人の名称、 本店や主たる事務所の所在地	<ul style="list-style-type: none">・発行後6か月以内の登記事項証明書・発行後6か月以内の印鑑登録証明書
法人の事業内容	<ul style="list-style-type: none">・定款
来店された方の 氏名・住所・生年月日	<ul style="list-style-type: none">・来店された方の本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカードなど)
法人のお客様のために お取引を行う事が分かる書類	<ul style="list-style-type: none">・委任状（印鑑登録印の押印が必要）
事業実態確認書類	<ul style="list-style-type: none">・実質的支配者リストの写し・事業に必要な行政手帳の許認可証・決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）・会社案内（パンフレット等）・取引先への提案書、見積書、契約書等

- 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。
- 個人事業主のお客様についても同等のお取扱いをさせていただきます。

以上

令和7年11月28日
あさひかわ農業協同組合